

京都市消防局訓令甲第9号

各 部

消 防 学 校

各 消 防 署

京都市消防職員の標準的な職を定める規程の一部を次のように改正する。

平成31年3月26日

京都市消防局長 荒木 俊晴

本則の表1の項中「監察監」の右に「，担当局長」を加える。

附 則

この訓令は，平成31年4月1日から施行する。

(消防局総務部人事課)